

平成 24 年度 会津若松市 男女共同参画に関する意識調査報告書 《概要版》

【調査概要】

会津若松市では、「すべての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでおります。

本調査は、「第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版」に代わる新たなプランの策定の基礎資料とするとともに、男女共同参画に関する市民の意識及び生活実態の変化の把握並びに社会情勢の変化に伴う新たな問題に対する意識等を総合的に調査し、今後の施策の方向性等の参考とするために実施したものです。

●調査対象：会津若松市在住の20歳以上の男女2,000人 ●調査期間：平成24年5月25日～6月22日

●調査方法：郵送配布・郵送回収 ●有効回収数：764人（回収率38.2%、男性388人、女性376人）

※本概要版は、本調査の主な調査結果を抜粋して作成しています。また、スペースの都合上、設問・選択肢の文言や割合（%）を省略している部分があります。

詳細は「会津若松市男女共同参画に関する意識調査報告書（平成24年度）」をご参照願います。

※「男女共同参画」とは 性別による固定観念にとらわれず、男女が社会の対等な構成員として「自分らしく」生きることができ、あらゆる分野でともに考え、ともに行動し、ともに責任を担うことをいいます。

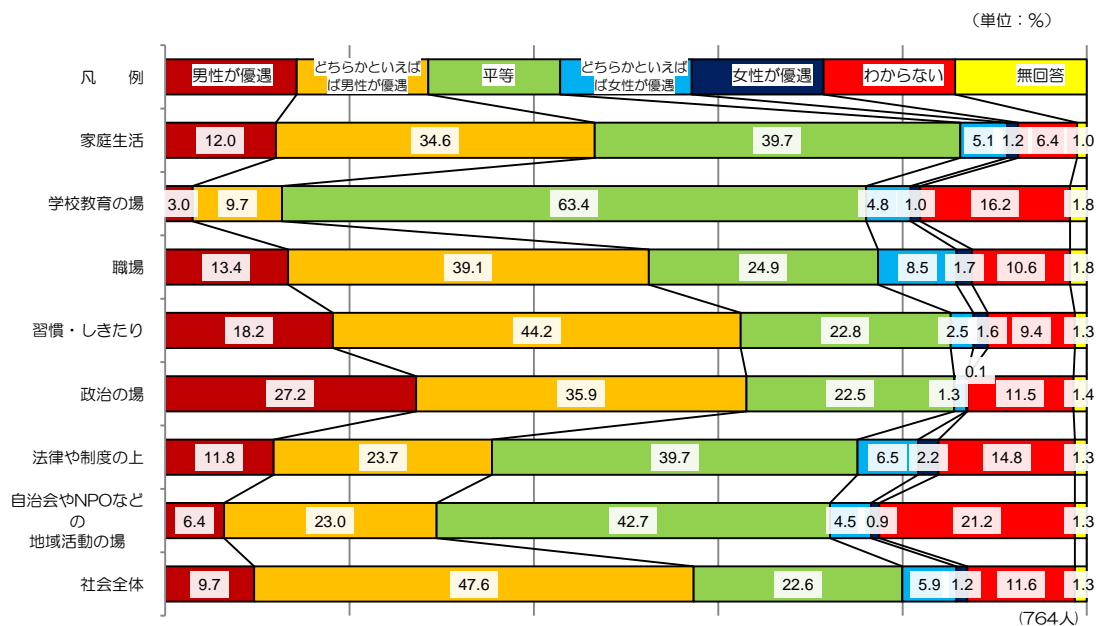


1. 男女の地位の平等感

依然として“男性優位”と感じている人が多く、習慣・しきたりなど社会全体において「男性が優遇されている」と考えている人が多くなっています。

○6つの選択肢のうち、「平等である」の割合が多い分野は、順に「学校教育の場」「地域活動の場」「家庭生活において」「法律や制度の上において」となっています。

○男性の方が優遇されているという回答（「どちらかといえば男性が優遇されている」と「男性が優遇されている」の合計）が多い分野は、順に「政治の場」「習慣・しきたり」「社会全体」「職場」「家庭生活」となっており、5割弱から6割強に達しています。



男女の地位の平等感を前回調査と比較すると、「家庭生活」の項目において平等と答えている人が全体で29.9%（H19）から39.7%（H24）に増えていて、家庭のなかでの男女平等意識が高まりつつあることが伺えます。

2. 男女の生き方

依然として女性は“家庭優先”、男性は“仕事優先”と考える人が多いと言えます。

【女性の生き方について】

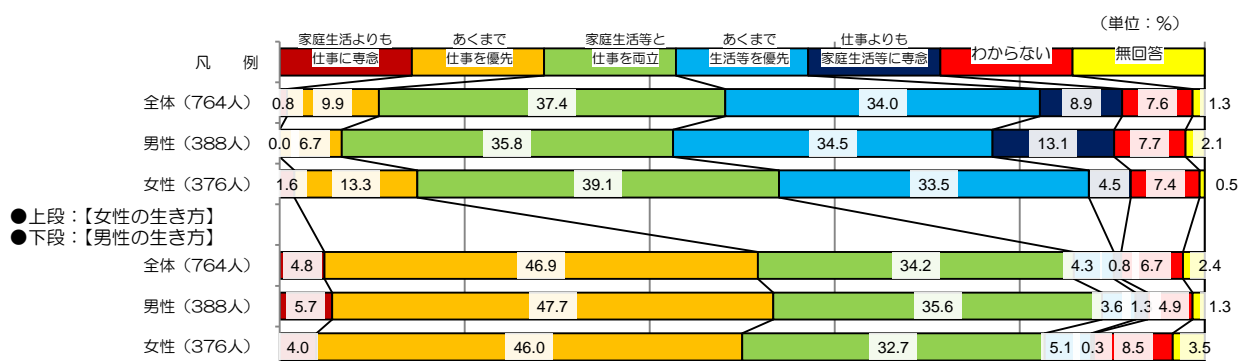
○6つの選択肢のうち、「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」が一番多く、次いで「仕事にも携わるが、家庭生活又は地域活動を優先させる」が多くなっています。

○男性においては、全体の傾向に比べ「仕事よりも、家庭生活又は地域活動に専念する」の割合がやや高くなっています。女性においては、全体の傾向に比べ「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が多くなっています。

【男性の生き方について】

○6つの選択肢のうち、「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」が一番多く、次いで「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」が多くなっています。

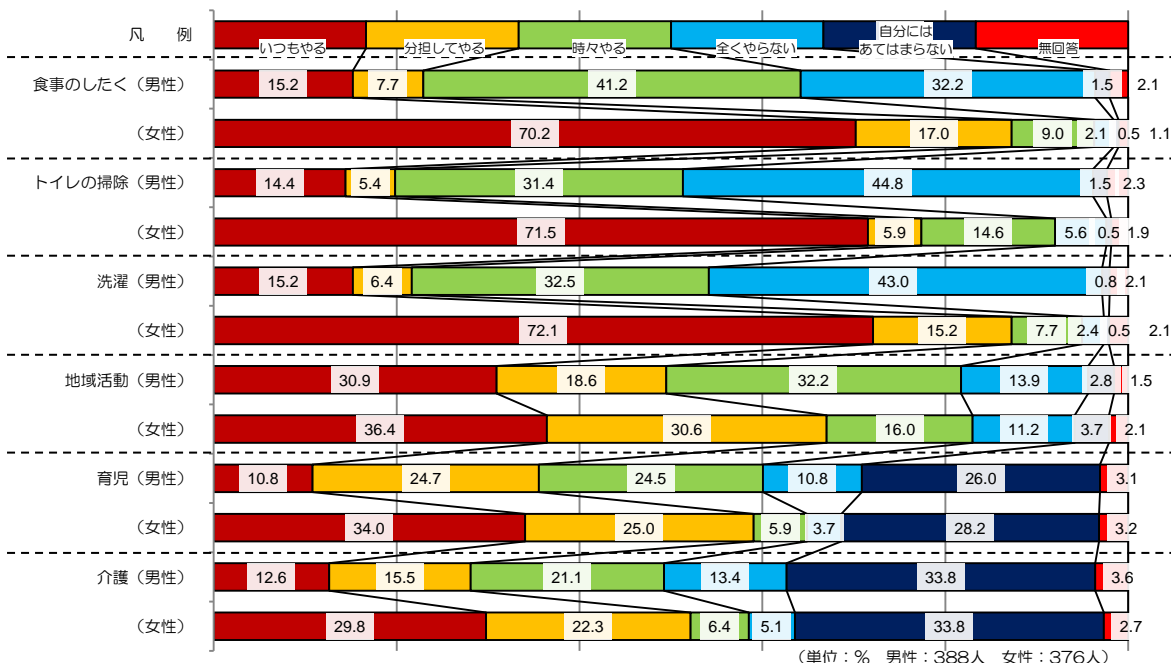
○性別でみても、男女ともに「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」との回答が多くなっています。



3. 家庭生活での役割分担

依然として家事全般を女性が担っている割合が多いのが現状となっています。

○食事のしたくやトイレ掃除、洗濯などで、女性が担っている割合が圧倒的に多く、女性の「いつもやる」との回答が男性の回答を大きく上回っています。男性ではトイレの掃除や洗濯について「全くやらない」の割合が4割強となっています。



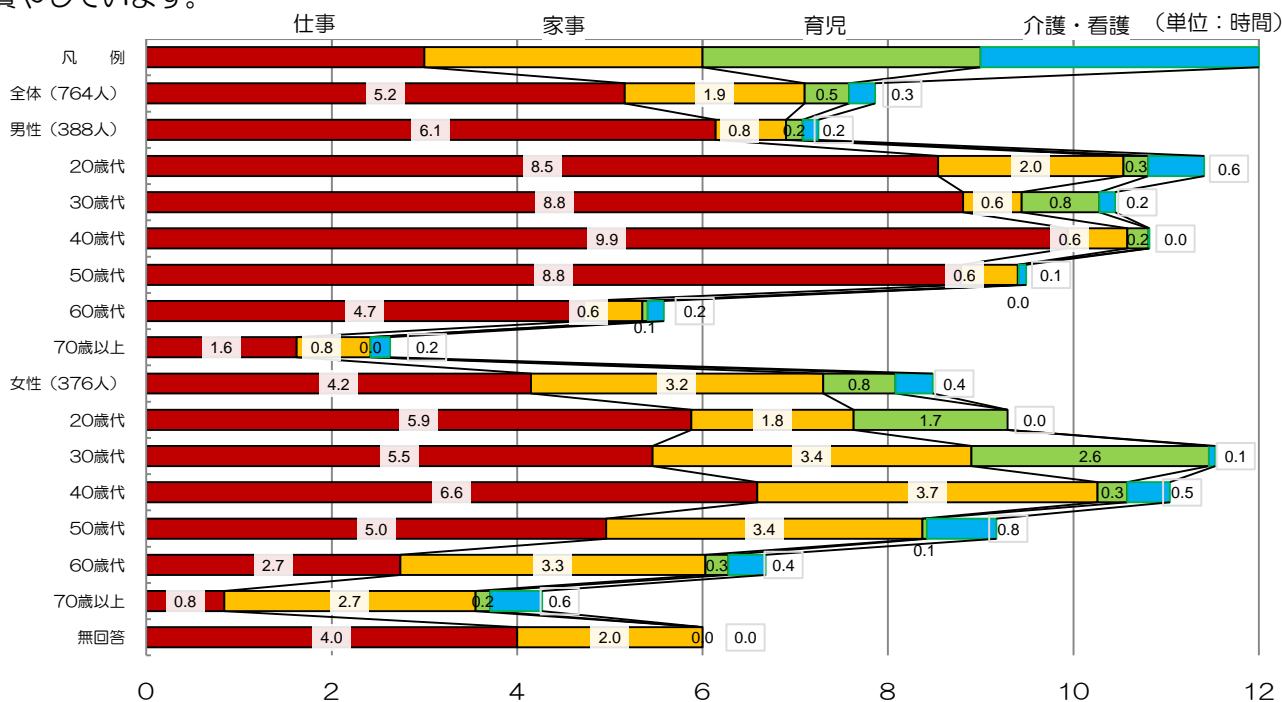
家庭生活での役割分担を前回調査と比較すると、「食事のしたく」や「洗濯」などについて「分担してやる」と答えた人が男女ともに増加しています。また、いずれの項目でも、男性の「いつもやる」との回答が増加しています。

4. 仕事・家事・育児・介護等に費やす時間

男性は「仕事」に費やす時間が大方を占め、家事や育児への参加が非常に少なくなっています。一方女性は、家事や育児にかかる時間が長くなっています。

○女性よりも男性の方が2時間程度「仕事」の時間が長く、「家事」は逆に女性の方が2時間20分程度長くなっています。

○男性においては、20歳代から50歳代で「仕事」の時間が8時間を超えています。女性においては、30歳代以上で3時間強を「家事」に費やしており、また、20歳代から30歳代では2時間程度を「育児」に費やしています。

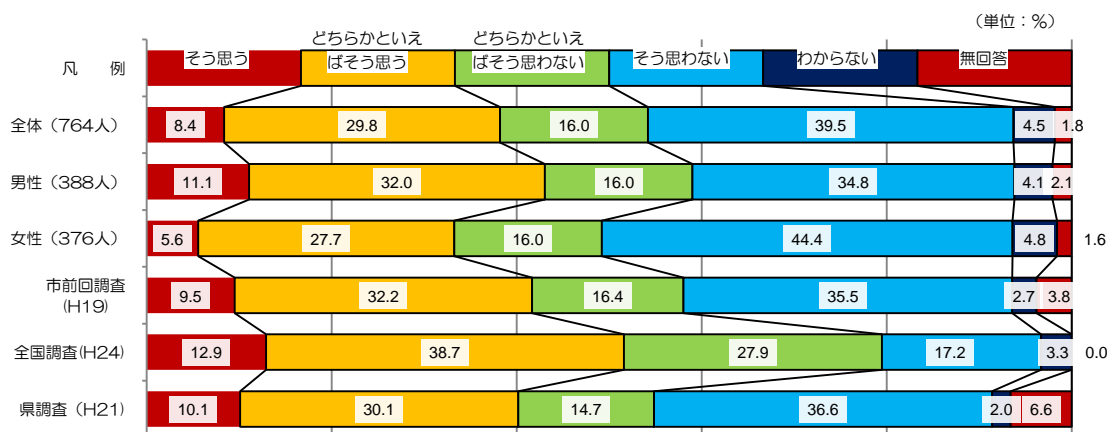


5. 結婚・家庭・離婚に関する考え方 <夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである>

本市では「夫は仕事、妻は家庭」の意識は比較的低い結果となっています。

○性別でみると、男性の方が賛成（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の回答が女性より10ポイント程度多くなっています。女性は「そうは思わない」の割合が4割強います。

○全国調査と比較すると本市では、賛成（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計）の割合で13ポイント程度少なくなっています。



<夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである>との考え方について前回調査と比較すると、肯定派（そう思う、どちらかといえばそう思う）が41.7%（H19）から38.2%（H24）に減少しています。このことから性別を理由に固定的に役割を分担する意識が低くなりつつあることが伺えます。



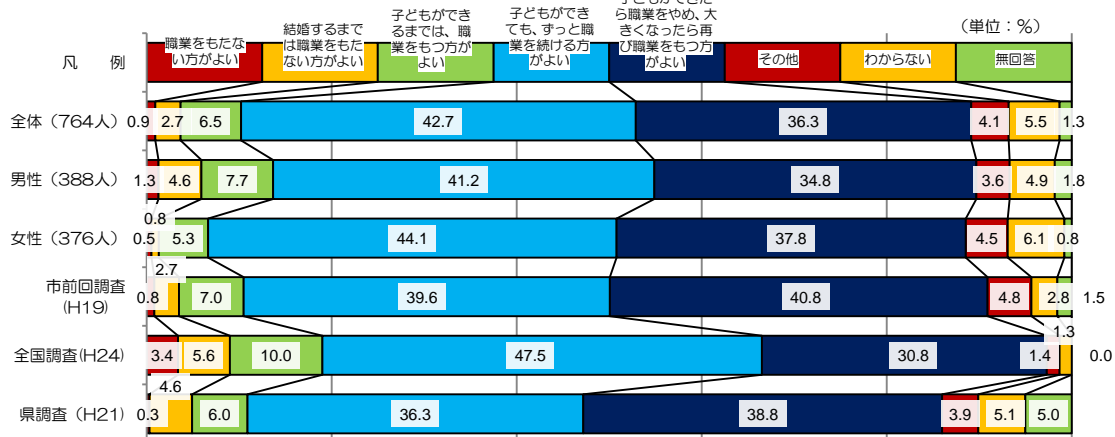
6. 女性の就業のあり方



男女ともに「就業継続型」の考え方が一番多くなっており、比較的「共働き」に対する希望が高いことが推察されます。

○7つの選択肢のうち、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい（就業継続型）」が男女ともに一番多くなっています。

○全国調査と比較においては、就業継続型は5ポイント程度少なくなっていますが、退職型（「職業をもたない方がよい」や「結婚や子どもができるまで仕事をもつ方がよい」の合計）では9ポイント少なくなっています。一方再就職型は5ポイント高くなっています。

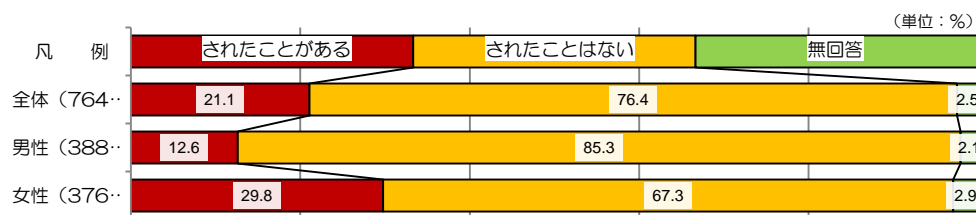


7. 配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）

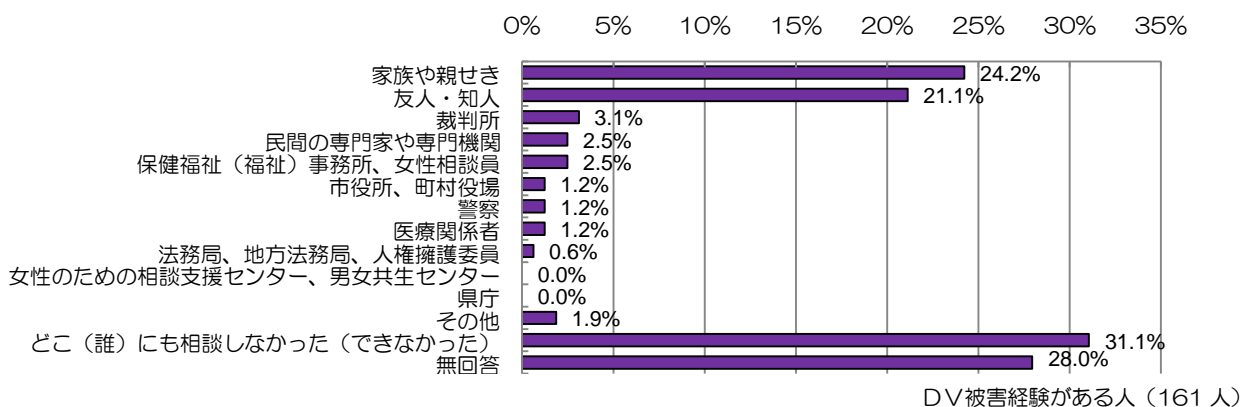


女性の約3人に1人がDVの被害経験があると回答していますが、被害経験者の3割強は誰にも相談していません。

○全体の21.1%が、されたことがある（被害経験がある）と回答しています。性別で見ると、男性の1割強、女性の約3割が被害経験があると回答しており、女性の方が多くなっています。



○DV被害の相談については、「どこ（誰）にも相談しなかった」（31.1%）が最も高くなっています。相談した場合の相談相手は「家族や親せき」「友人・知人」が大半を占め、関係機関などへの相談は少なくなっています。

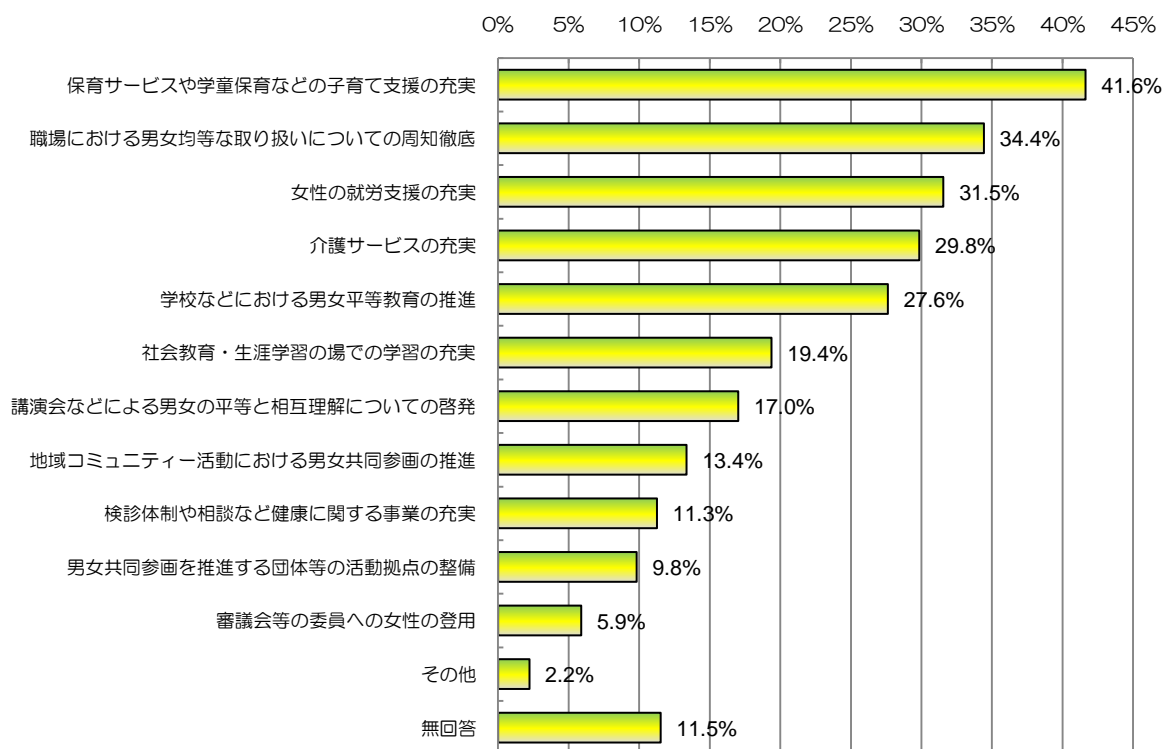


8. 男女共同参画社会を実現するために市の施策に望むこと（複数回答3つまで）



子育てや介護など家庭生活や、就労関係など生活の中で現実に直面している課題等の施策の充実を望む回答が多くなっています。

○「保育サービスや学童保育などの子育て支援の充実」が41.6%と一番多く、次いで順に「職場における男女均等な取り扱いについての周知徹底（34.4%）」「女性の就労支援の充実（31.5%）」「介護サービスの充実（29.8%）」「学校などにおける男女平等教育の推進（27.6%）」などとなっています。



このたび、平成 24 年度に市民の方 764 人に回答していただきました、男女共同参画に関する意識調査結果がまとまりましたので、一部抜粋（p.2-4※）してご報告します。

【女性の生き方】に対する、女性の意識傾向

- 20 歳代 「仕事にも携わるが、家庭生活や地域活動を優先させる」との回答が半数を超える。
- 40 歳代 「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」との回答が半数近い。
- 全体 若い世代を中心に“家庭生活を優先”との考え方が多い。

【男性の生き方】に対する、男性の意識傾向

- 全体 ・年代が上がるにつれ「家庭生活又は地域活動にも携わるが、あくまで仕事を優先させる」との回答が多い。
・若い年代ほど「家庭生活又は地域活動と仕事を同じように両立させる」との回答が多い。

【夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである】に対する意識傾向

- 「そう思う」の割合が、年代が上がるにつれ多くなっている。
- 「そうは思わない」の割合が、20 歳代では 67.3%と各年代の中で最も多く、60 歳代では 51.1%にとどまっている。

【女性の就業のあり方】

- 全体 ・7つの選択肢のうち、「子どもができてもずっと職業を続ける方がよい（就業継続型）」と考えている人が多い。

以上のことから、男女とも性別の違いによって「女は家庭、男は仕事」といった固定的な役割意識が根強い傾向も残っているといえますが、「女性の就業のあり方」については、子どもができても就労を継続すると考える人が全体的に多くみられるなど、性別にかかわらず利用しやすい制度（家事・育児・介護に係るサービス等）の充実が望まれています。

今後は、このたびの意識調査の結果を市の施策に反映させるため、新たな男女共同参画推進プランを策定していきます。

※ 年代別傾向等、詳細は「会津若松市男女共同参画に関する意識調査報告書（平成 24 年度）」p.18・19・24・35・41 参照



平成 24 年度 会津若松市男女共同参画に関する意識調査報告書 《概要版》

発行：会津若松市企画政策部企画調整課 協働・男女参画室

〒965-8601 会津若松市東栄町 3 番 46 号

TEL.0242-39-1405 FAX.0242-39-1400

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

この報告書は市のホームページでも掲載しています